別紙１

仕様書

１　件　　名

川棚小串処理区マンホールポンプ場非常通報装置取替業務(稲荷)

２　実施場所

下関市豊浦町大字小串　稲荷マンホールポンプ場（別図１）

３　契約期間

契約締結日から令和９年２月２６日まで

４　実施内容

本業務は、稲荷マンホールポンプ場の非常通報装置の新品取替を行うもの（別図２）

（１）撤去・取付、既設制御盤改造、試運転調整

（２）やくも水神　Web 監視画面の増設

（３）LTE 回線申請手続

５　実施方法

受託者は、下水道維持管理指針（日本下水道事業団)、下水道法、電気事業法、労働安全衛生法、その他関係法令等を遵守するとともに、必要な安全対策を講じた上で、適切に業務を実施すること。

６　使用材料

（１）やくも水神多目的監視端末装置　１台

SA350（SA350-IF 付属）小松電機産業㈱製

寸法：(SA350) W174mm×H174mm×D69mm

(SA350-IF) W168mm×H62mm×D128mm

電源：AC85～260V　周囲温度：0～50℃　湿度：20～85RH（結露無きこと）

通信仕様：携帯パケット通信　LTE-M（LTE Cat.M1）専用アンテナ取付

標準バッテリー:リン酸鉄リチウムイオン LiFePO4 電池（12.8V/3200mAh）内臓

その他付属品

デジタル入力：(SA350) 無電圧接点入力、停電補償入力　4 点

(SA350-IF) 無電圧接点入力　16 点

デジタル出力：(SA350) AC250V/0.5A をオンオフ可能な a 接点出力　4 点

（SA350-IF）AC250V/0.5A をオンオフ可能な a 接点出力　4 点

アナログ入力：(SA350-IF)　5 点

※既設型式：コルソス　CS･D7　ＮＥＣ㈱製

※取替に当たり、制御盤の改造が必要となるため、必要に応じて現地での確認を行うこと。

（２）電源用避雷器（AC200V、5A.GL-L2F）　１台

（３）配線用遮断器（CP30-BA2P1-M5A）　１台

（４）直流入力変換器（W2YV-AAY-M）　１台

（５）既設制御盤改造材料（電線及びリレー・端子台等）　１式

（６）消耗雑材料　１式

７　業務従事者

受託者は、選任届により届け出た電気工事士を業務に従事させること。

８　提出書類

（１）受託者は、契約締結後、電気工事士選任届　１部（資格を証する書類の写しを添付すること。）を委託者に提出すること。

（２）受託者は、業務が完了したときは、次に掲げる業務の成果に関する報告書を作成し、委託者に提出すること。

ア　業務完了届　１部

イ　作業写真（実施前・実施中・実施後）　１部

ウ　完成図書　３部（紙２部、ＣＤ－Ｒ〔ＰＤＦ形式〕１部）

（ア）機器仕様書

（イ）制御盤図面

（ウ）試験成績書

（エ）取扱説明書（維持管理に必要な運転要領書等）

（３）受託者は、提出書類の内容に変更が生じたときは、速やかに変更後の書類を委託者に提出すること。

９　実施に当たっての注意事項

（１）業務の実施に当たっては、予め委託者と十分に打ち合わせを行うこと。

（２）本仕様書に明示されていない事項であっても、技術上当然に必要と認められる事項については、委託者と協議の上、適切に業務を実施するこ

と。

（３）業務の履行中に別途必要な取替部品が生じた場合は、委託者に報告し、双方協議の上、その処置を決定するものとする。

（４）業務の履行に際しては、委託者立ち合いのもと、材料検収及び試運転調整を行うこと。

（５）業務実施時間は、原則として閉庁日（土・日・祝日、年末年始）を除く平日の午前９時００分から午後４時３０分までの間とする。

（６）業務に必要な機材は、受託者の負担とする。

（７）本業務において発生した撤去品及び廃材等は、受託者の責により関係法令に従い適切に処分すること。

（８）マンホールポンプ場の運転に支障を与えないこと。

（９）業務の実施に当たり受託者の責により委託者又は第三者に損害を与えた場合は、受託者はその損害を賠償すること。

１０　その他

（１）書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）を使用しないこと。

（２）本仕様書に定めのない事項については、その都度、双方協議の上、定めるものとする。

以上

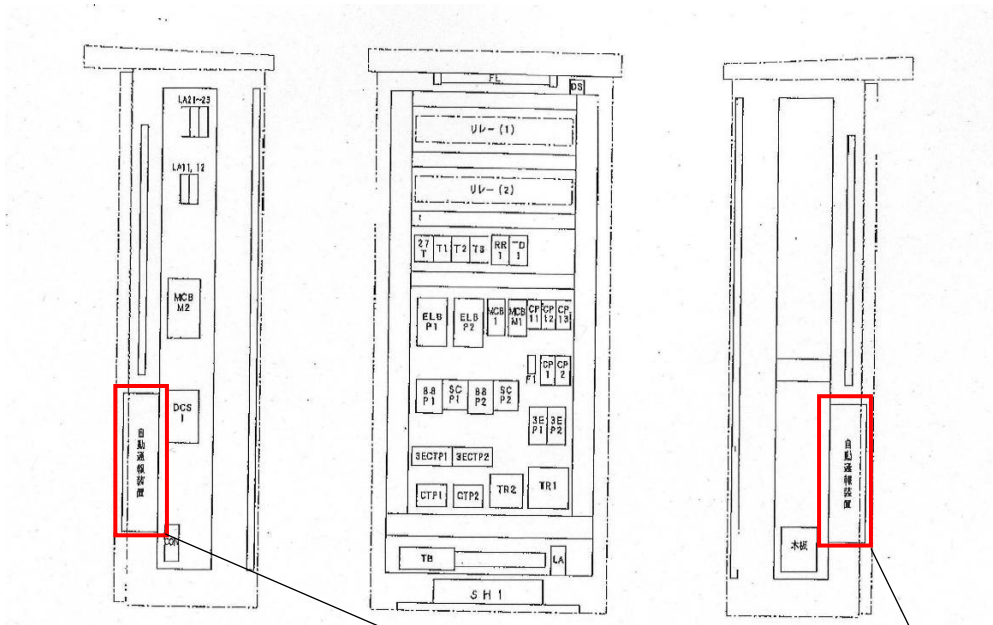
別図１

稲荷マンホールポンプ場　位置図



別図２

マンホールポンプ制御盤



非常通報展開接続図

既設非常通報装置

